

## 平成 29 年 第 2 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 29 年第 2 回水巻町議会定例会は、平成 29 年 3 月 2 日 10 時 00 分、水巻町議会  
議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入江 浩 二

係長 ・ 大辻 直 樹

主任 ・ 原口 浩 一

### 4. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 29 年 3 月 定例会  
(第 2 回)

本会議 会議録

平成 29 年 3 月 2 日  
水 卷 町 議 会

## 平成 29 年 第 2 回水巻町議会定例会 会議録

平成 29 年 3 月 2 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 29 年第 2 回水巻町議会定例会を開会いたします。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に 7 番 小田議員、8 番 岡田議員を指名いたします。

### 日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 3 月 24 日まで、23 日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって会期は、3 月 24 日まで 23 日間と決しました。

### 日程第 3 同意第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、同意第 1 号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 1 号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について。固定資産評価審査委員会委員西住哲雄氏の任期が、平成 29 年 3 月 31 日で満了となりますが、再度選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしくお願いたします。

### 日程第 4 議案第 3 号 / 日程第 5 議案第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、議案第 3 号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、及び日程第 5、議案第 4 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

についての2案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

#### **町 長（美浦喜明）**

議案第3号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、及び議案第4号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。以上、2つの議案につきましては、関連がございますので一括して提案させていただきます。

今回の改正は、昨年8月、人事院が国会及び内閣に対して行なった勧告に伴い、関連法案が国会で可決、成立したことを受け、本町におきましても、この人事院勧告に合わせ、給与改正を行なうものです。

改正の内容としては、民間給与との均衡を図るため初任給を月額1千500円引上げ、若年層についても同程度の改定を行ない、その他は、それぞれ400円の引上げを基本に平成28年4月に遡り適用させる改正を行なっています。

また、ボーナスである期末勤勉手当の支給月数を年間で0.1月分引上げ、勤勉手当に配分を行なっています。

そのほか、今回は、扶養手当の段階的な見直しを行ないます。

まず、配偶者に係る扶養手当を、現行の1万3千円を平成29年度は1万円、平成30年度に6千500円と段階的に見直し、その差額により生じた原資で、子に係る扶養手当の額を現行6千500円から平成29年度8千円、平成30年度に1万円に引上げを行ないます。

さらに、職員に配偶者がいない場合の扶養親族1人に係る手当額についても、人事院勧告に合わせて所要の改正を行なうものです。よろしくご審議をお願いいたします。

#### **日程第6 議案第5号**

##### **議 長（白石雄二）**

日程第6、議案第5号 水巻町地域下水道管理条例等の廃止についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

#### **町 長（美浦喜明）**

議案第5号 水巻町地域下水道管理条例等の廃止について。地域下水道事業は、平成22年度までにすべての地域下水道が公共下水道への接続を完了し、平成28年度末をもって管理する財産及び施設についても清算が終了することから、本条例及び関係する条例を廃止するものです。

また、附則において、関係条例の廃止に伴い、水巻町特別会計条例について所要の改正を行なうものです。よろしくご審議をお願いいたします。

#### **日程第7 議案第6号**

##### **議 長（白石雄二）**

日程第7、議案第6号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

## 町 長（美浦喜明）

議案第 6 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）について。今回の補正予算は、国の補正予算による消費税増税に伴う低所得者への影響緩和支援対策として行なわれる「臨時福祉給付金給付事業」や、「地方創生拠点整備交付金」を活用した「周遊拠点整備事業」及び「みずまきでかにんにく加工施設整備事業」の経費を計上しています。

また、予算に不足が見込まれる放課後等デイサービス事業費などの福祉関連経費や、子ども医療費などの公費医療の増額補正を行ないます。

さらに、職員人件費におきまして、人事院勧告に伴う給与改定に準じた職員給料等の増額を行うほか、共済費及び育児休業等に伴う給与の減額や人事異動に伴う予算の組み替えなど所要の補正をお願いするものです。

そのほかでは、国民健康保険事業特別会計への繰出金の増額や、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金の確定による減額補正を行なうほか、年度末の収支見込みに伴う一般行政経費の不足額及び不要額につきまして、所要の補正を行なうものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 2 億 4 千 250 万円を追加いたしまして、105 億 7 千 100 万円といたしております。

歳出における増額予算の主なものとしましては、国民健康保険事業特別会計繰出金 3 千 883 万 2 千円、放課後等デイサービス事業費 1 千万円、臨時福祉給付金経済対策分給付事業費 1 億 1 千 232 万 9 千円、子ども医療扶助費 1 千 66 万 1 千円などがあります。

また、「地方創生拠点整備交付金」事業といたしまして、周遊拠点整備事業費 7 千 347 万円、みずまきでかにんにく加工施設整備事業費 5 千 471 万 8 千円を計上いたしております。

減額予算の主なものといたしましては、後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金 178 万 2 千円、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金につきましては、事務所費負担金 246 万 5 千円、火葬施設費負担金 117 万 1 千円、し尿処理施設費負担金 506 万 2 千円、ごみ処理施設費負担金 1 千 767 万 5 千円、消防施設費負担金 636 万 3 千円、電子計算業務システム開発・改修委託料 900 万円などがあります。

歳入予算の主なものにつきましては、国庫支出金として、国民健康保険基盤安定負担金 1 千 879 万 5 千円、臨時福祉給付金事業費等補助金 1 億 1 千 232 万 9 千円、地方創生拠点整備交付金 5 千 859 万 4 千円、県支出金として、国民健康保険基盤安定負担金 988 万 8 千円、繰入金として、地域下水道事業特別会計繰入金 834 万 1 千円、前年度繰越金として 3 千 677 万 3 千円、町債として、一般補助施設整備等事業債 4 千 590 万円などを増額補正し、繰入金の、水巻町小中学校給食事業基金繰入金 2 千 100 万円、町債の臨時財政対策債 3 千 576 万 9 千円などを減額しています。

なお、今回の補正予算で計上いたしております、「臨時福祉給付金経済対策分給付事業」、「周遊拠点整備事業」、「みずまきでかにんにく加工施設整備事業」及び「通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る負担金」、「福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業市町村負担金」、「中央公民館大ホール電動式移動観覧席改修事業」につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、「繰越明許費」の設定をいたしております。よろしくご審議

をお願いいたします。

## **日程第 8 議案第 7 号**

**議 長**（白石雄二）

日程第 8、議案第 7 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（美浦喜明）

議案第 7 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について。今回の補正予算は、一般被保険者療養給付費の不足に伴う保険給付費の増額と共同事業拠出金の確定に伴い、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ 100 万円を追加いたしまして、42 億 8 千 300 万円といたしております。

歳出予算につきましては、一般被保険者療養給付費を 1 千 941 万円 6 千円増額し、共同事業拠出金を 1 千 841 万 6 千円減額いたしております。

また、歳入予算につきましては、国庫支出金及び県支出金をそれぞれ 525 万 2 千円、療養給付費交付金を 99 万 6 千円、一般会計繰入金を 3 千 883 万 2 千円、前年度繰越金を 152 万 8 千円増額いたしまして、共同事業交付金を 5 千 86 万円減額いたしております。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 9 議案第 8 号**

**議 長**（白石雄二）

日程第 9、議案第 8 号 平成 28 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（美浦喜明）

議案第 8 号 平成 28 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について。今回の補正予算は、保険基盤安定負担金の確定に伴い、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ 178 万 2 千円を減額いたしまして、3 億 8 千 621 万 8 千円といたしております。

歳出予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を 178 万 2 千円減額しております。

また、歳入予算につきましては、一般会計繰入金を 178 万 2 千円減額しております。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 10 議案第 9 号**

**議 長**（白石雄二）

日程第 10、議案第 9 号 平成 28 年度水巻町地域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

## 町 長（美浦喜明）

議案第 9 号 平成 28 年度水巻町地域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について。今回の補正予算は、地域下水道事業の廃止により、地域下水道事業特別会計及び地域下水道施設基金が廃止されることに伴い、精算を行なうために、所要の補正を行なうものです。

精算の内容といたしましては、地域下水道施設基金の残金を地域下水道事業特別会計に繰入れ、地域下水道事業特別会計の平成 28 年度末における残金を一般会計に繰出すものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ 734 万 8 千円を追加し、954 万 8 千円としています。

歳入の増減の主なものとしまして、地域下水道施設基金繰入金金の増額 670 万 3 千円などとしております。

次に、歳出の増減の主なものとしまして、一般会計への繰出金の増額 834 万 2 千円などとしております。よろしくご審議をお願いいたします。

## 日程第 11 議案第 10 号

### 議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 10 号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例及び水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

## 町 長（美浦喜明）

議案第 10 号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例及び水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。国では、少子高齢化の進展に伴い、公務において、適正な公務運営を確保しつつ、働きながら育児や介護がしやすい環境整備を進める必要から、人事院勧告に基づき、勤務時間及び休暇等に関する法律等の改正が行なわれました。

本町では原則、勤務時間及びその他の勤務条件については、国家公務員の勤務時間及び休暇等の制度に準じていることから、今回、職員の休暇制度等について必要な改正を行なうものです。

今回の主な改正点は 3 点で、まず 1 点目が、育児休業等の対象となる養育する子の範囲の拡大です。現在、育児休業等の取得については、職員と法律上の親子関係がある子に限られていますが、改正により、民法の規定による特別養子縁組の成立に係る監護を現に行なう者及び児童福祉法の規定により養子縁組里親である職員に委託されている児童も対象となるよう範囲が拡大されました。

2 点目は、これまで介護休暇を請求できる期間について、6 か月を上限として 1 回としていましたが、改正により、3 回までの分割が可能となり、通算して 6 か月を超えない範囲で取得できるよう改正されました。

3 点目が、介護時間として、3 年の期間内において、1 日につき 2 時間を越えない範囲で取得することができるよう新設されたものです。よろしくご審議をお願いいたします。



## **日程第 12 議案第 11 号**

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 11 号 水巻町総合計画策定条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 11 号 水巻町総合計画策定条例の制定について。平成 23 年の地方自治法の一部改正において、総合計画の基本部分である基本構想について、議会の議決を経て定める旨の規定が削除され、基本構想の法的な策定義務がなくなりました。

しかし、総合計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、まちづくりの長期的な展望や将来像を描くものとして、今後も策定する必要があることから、総合計画の策定根拠を明確にするとともに、その策定に係る手続を定めるため、本条例を制定するものです。

また、附則において、総合計画審議会に関する規定を、本条例に一本化するため、水巻町総合計画審議会条例を廃止するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 13 議案第 12 号**

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 12 号 水巻町税条例等の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 12 号 水巻町税条例等の一部改正について。今回の改正は、「地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令」が、平成 28 年 11 月 28 日にそれぞれ公布されたことに伴い、本条例を改正するものです。

主な改正内容につきましては、消費税率 10 パーセントへの引上げ時期が、平成 31 年 10 月 1 日に変更されたことに伴い、関連する地方税制上の措置等について改正を行なうもので、法人住民税において、法人税割の税率引下げに係る改正規定の施行期日を、平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 10 月 1 日に改正するほか、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限を、平成 31 年から平成 33 年までに延長するものです。

また、軽自動車税について、環境性能割の導入時期を、平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 10 月 1 日に延期するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 14 議案第 13 号**

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 13 号 水巻町学習等供用施設設置及び管理運営条例の廃止についてを議題

といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 13 号 水巻町学習等供用施設設置及び管理運営条例の廃止について。水巻町学習等供用施設である「老人憩の家えぶり山荘」を平成 29 年 3 月末をもって閉館するため、名称や目的を規定している本条例を廃止するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

**日程第 15 議案第 14 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 15、議案第 14 号 水巻町障害支援区分等判定審査会条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 14 号 水巻町障害支援区分等判定審査会条例の一部改正について。平成 28 年 4 月 1 日に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令」が改正され、「障害支援区分の審査判定に係る市町村審査会」の委員の任期について、従来は「2 年」とされていたものが、「3 年まで」の期間に変更することができるようになりました。

本町におきましても、委員が審査に必要な知識を習得する研修の機会や経験を確保するため、委員の任期を 3 年に変更する改正を行なうものです。よろしくご審議をお願いいたします。

**日程第 16 議案第 15 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 16、議案第 15 号 水巻町就学指導委員会条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 15 号 水巻町就学指導委員会条例の一部改正について。今回の改正は、障害のある児童生徒等に対する教育支援の拡充を図るため、就学指導委員会の名称を「水巻町教育支援委員会」に改め、所掌事項の一部を見直すものです。

併せて、専門部会の構成員について、その役割は指導主事が担うことが適切であることから、構成員の変更を行なうものです。よろしくご審議をお願いいたします。

**日程第 17 議案第 16 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 17、議案第 16 号 水巻町商工業振興制度融資に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 16 号 水巻町商工業振興制度融資に関する条例の一部改正について。今回の改正は、町内の中小企業等の事業資金を融資するための水巻町商工業振興制度融資について、融資に係る取引から暴力団等の排除を推進するため、融資対象者から暴力団等を除くための規定を追加するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 18 議案第 17 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 18、議案第 17 号 平成 29 年度水巻町一般会計予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 17 号 平成 29 年度水巻町一般会計予算（第 1 号）について。はじめに、平成 29 年度の水巻町一般会計予算の提案にあたり、町政に関する所信の一端と施策の概要についてご説明申し上げます。

私が、平成 25 年 11 月に町長に就任して、今年で 4 年目を迎えました。この 3 年間、公約に掲げた「明るい」まちづくりを基本とした各種施策を、職員と一丸となり実現に向けて取り組んできたところでございます。

公約の実現としましては、子どもを「産み育てやすい」子育て支援対策として、中学校 3 年生までの通院医療費無料化を行なったほか、小学校 4 年生までの少人数学級や学校給食費の一部助成事業を実施しました。

また、小中学校のエアコン設置事業や防犯灯の LED 化事業、さらに JR 水巻駅のバリアフリー化など、私が「明るい」まちづくりのために掲げた各種の施策が計画どおりに実施できましたのも、町民の皆さまをはじめ、議員各位のご理解とご協力の賜物であると、厚くお礼申し上げる次第です。

私は、今後のまちづくりを進めていくうえで最も重要な課題は人口問題であると考えております。急激な少子高齢化に加えて本町における人口減少傾向に、どのように対応していくのが課題であります。

既にわが国の総人口は減少に転じ、人口減少社会を迎えたため、全国的に見ても人口規模の維持は困難な状況と言われ、大きな社会問題となっています。

本町においても、その傾向は顕著であり、平成 22 年 12 月末、3 万人を超えていた人口は、その後、毎年減り続け、私が就任した平成 25 年 12 月末では、2 万 9 千 400 人あまりとなり、3 年間で 941 人減少しました。特に 20 代から 40 代の子育て世代の減少が顕著で、中学生までの子どもも、同様に毎年減少している状況でした。

町民の活力こそが「まちの活力」であります。一定の人口維持は不可欠であり、「人口減少社会」だからとただ手をこまねいているだけでなく、人口流出に歯止めをかけるため、子育て世代を中心としたさまざまな施策を講じてきました。

この 3 年間の人口の推移をみますと、平成 28 年 12 月末までに 461 人減少しましたが、これまでに比べ減少数は半減しています。また、年齢別の統計で見ると、20 代から 40 代の子育

て世代においても同様に減少数が半減したほか、中学生までの子どもは22人ではありますが、増加となっております。

今後も、「住みたくなる町」、「住み続けたい町」を目指し、新年度予算の編成にあたりましては、第4次総合計画後期基本計画に基づく事業展開を図るほか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方創生に向けた取り組みを推進し、限られた財源で必要な行政サービスを行なうとともに、住民の皆さまの子育て支援の拡充や教育環境の整備、医療・福祉の充実、交通利便性の確保、下水道の整備促進など、町の将来を見据えた定住化施策をさらに展開してまいります。

それでは、平成29年度の主な事業につきまして、ご説明いたします。

まず、最初に「教育・生涯学習」分野についてですが、先ほども申しましたが、学校教育の充実につきましては、引き続き35人以下学級を小学校4年生まで実施するなど、きめ細かな教育の実現を図るための教員配置を行なうほか、小中学校外国語指導助手を増員配置し、学力向上に向けた取り組みを推進します。

また、スクールカウンセラーなどの配置により、子どものメンタル面について、しっかりサポートするほか、スクールソーシャルワーカーや地域コーディネーターを配置し、児童・生徒が学校や日常生活において直面する苦しみや悩みについての解決を図るとともに、学校・地域・家庭が一体となり地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを継続していきます。

次に、ICT教育については、パソコンやタブレット端末、今年度導入予定の電子黒板などのICT機器を効果的に活用した「分かりやすく、深まる授業」を展開し、確かな学力の育成を図ります。

次に、小中学校給食についてですが、引き続き小中学校給食費の一部助成を行ない、保護者の負担を軽減し、安全でおいしい栄養バランスのとれた学校給食の提供を行ないます。

また、学校環境の改善として、猪熊小学校北校舎防音サッシ改修工事や猪熊・えぶり小学校放送設備改修工事などを実施するほか、平成28年度一般会計補正予算の繰越事業として、小中学校のトイレ改修工事や特別教室等エアコン設置工事などを実施します。

これにより、町内全ての小中学校の校舎のトイレ改修と特別教室等を含むエアコン設置が完了することになります。

次に、「生涯学習」分野につきましては、新たに地域で実施している「地域寺子屋事業」への助成を行なうほか、「通学合宿事業」や「まなびキッズ教室」などを通じて、児童の基本的な生活習慣や自立性を養い、学習意欲やコミュニケーション能力の育成を図ります。

また、今年度は日蘭中学生交流事業の受け入れの年となっており、国際感覚を有する人材の育成を図るなど、国際交流事業の推進に努めます。

また、「図書館・歴史資料館」事業としましては、家庭での子ども読書活動の推進を図り、本を介した家族間のコミュニケーションを図る運動である「家族ふれあい読書」いわゆる「家読」を推進していきます。

そのほかにも、幼稚園や保育所、小中学校といった子どもたちの発達段階を担う身近な場所で、より多くの良質な図書と出会えるよう、団体貸出制度などの施策を充実させます。

続きまして、「子育て・福祉」分野でございます。次代を担う子どもたちを町全体で育み、産

み育てやすい子育て支援の充実した町づくりを進めるため、引き続き、町独自で通院にかかるこども医療費の中学3年生までの助成を行ないます。なお、この財源につきましては、地方消費税交付金の社会保障財源交付金を充当することとしています。

また、第2保育所において、照明のLED化工事を実施し、保育環境の整備に努めてまいります。

次に、えぶり山荘の閉鎖に伴い、代替措置として新たに65歳以上の高齢者が芦屋町にある「マリテラスあしや」を利用した際の利用料金を補助する入浴施設利用事業を実施するほか、私の公約である福祉バスの路線や便数の見直しとしまして、福祉バスを1台増やし主要施設を巡回する新たな路線を設けることにより、時間短縮を図り利用者の利便性の向上を図ってまいります。

そのほかにも、高齢者が住み慣れた場所で安心して生活が送れるよう、新たに「生活支援体制整備事業」や「認知症初期集中支援チーム設置事業」などの生活支援サービスを実施します。

次に「都市基盤」分野といたしまして、小中学生の通学路の安全確保や生活の利便性などから道路交通体系の整備は重要であるため、引船琵琶ノ首線などの道路改修工事を行なうほか、老朽化した橋梁を適切に管理・維持するための「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁補修工事を行ないます。

また、公園整備としましては、新たに外灯のLED化を推進するほか、みどりんばあーくや各地区の公園に設置されている古い木造遊具の取り換えを行なうなど、利用者が安全に遊べるための環境整備を行ないます。

そのほかにも、JR水巻駅南口周辺整備事業として基本設計を行なうほか、将来人口や交通体系などの条件を基に、これからの都市づくりの方向性を示す都市計画マスタープランの見直しを行ないます。

また、町営住宅整備につきましては、引き続き高齢者向け住宅改造事業を行なっていくほか、経年劣化が進んでいる町営住宅外壁の点検補修工事を計画的に行ない、安全性の確保と住宅の長寿命化を図ります。

次に「生活環境」分野でございますが、環境学習の推進に向けた取り組みとして、引き続き小学校4年生を対象にリサイクルプラザやエコタウンなどでの環境学習支援事業を行なうほか、小学校2校程度を対象とした環境出前講座を行ないます。

また、住民の皆さんを対象にダンボールコンポストの利用講座を開催し、一般家庭でも気軽に取り組めるごみの減量化を推進していきます。

さらに、環境基本計画に基づき、ごみの減量化対策の事業として、給食センターに学校給食残渣を堆肥化する生ごみ処理機を設置します。

次に、快適な暮らしを支える下水道整備については、平成29年度も引き続き面整備を主に行なってまいります。この費用に対する一般会計から公共下水道事業会計への負担金は、3億4千万円を予定しております。

次に「産業振興」についてですが、町内外から多くの来場者が見込まれるコスモスまつりは、町をPRする絶好の機会であり、今年度においても会場周辺にコスモスを咲かせていただくための作付及び管理経費を計上しています。

コスモスまつりの原点である「花を咲かしたまちづくり」により町のイメージアップを図り、「住みたくなる町」、「住み続けたい町」へとつなげたいと思います。

また、地域の消費喚起拡大を図るため、引き続きプレミアム付商品券の発行を援助するほか、新たに制度融資の足かせとなっている保証料の補助制度を実施することにより、小規模企業や新規事業の支援を行なってまいります。

そのほか、多様化する悪徳商法や複雑化する契約上のトラブルに対し、引き続き、弁護士に相談できる体制を図り、消費生活相談センターによる消費者行政の充実に努めます。

また、農業につきましては、農業用の幹線用水路の老朽化により漏水箇所が年々増加しているため、昨年引き続き福岡県の農村整備総合事業補助金を活用して計画的な改善を行ない、農業用水の安定送水を図るほか、国・県補助金を活用した青年就農給付金による新規就農者の確保に努めてまいります。

次に「安心・安全なまちづくり」の取り組みでございますが、災害時に対策本部となる庁舎において、電気供給がストップした場合でも、住基端末などの電算システムが使用できるよう、非常用電源の容量を拡充するための改修工事を行ないます。

また、遠賀川河川事務所が発表した新しい浸水想定区域図を基に、本町の洪水・地震ハザードマップの更新を行なうほか、防災意識の向上や避難時間の短縮を図るため、100本の電信柱と20か所の避難所に海拔表示看板を設置するなど、災害時に対応できる体制整備を行ないます。

さらに、災害時に避難者に提供される備蓄食料などを利用した災害食レシピを検討する経費を計上しています。

そのほかにも、木造戸建て住宅耐震改修補助金や備蓄食料等の購入など、災害に強いまちづくりのための予算を計上しています。

次に、「定住促進施策」としまして、引き続き各種子育て支援事業や水巻町に住宅を新築又は購入する世帯に対して、定住促進奨励金の交付を行なうほか、新たに住宅新築のための古家解体を支援する補助金を新設します。

最後となりますが、そのほかにも歳入確保の取り組みとしてインターネットを活用し、ふるさと応援寄付金を募るためのサイトの登録経費や、私たちの町「水巻」をさらに住みやすい町にするために、平成30年度から10年間のまちづくりの基本計画である第5次総合計画を策定するための経費を計上しています。

以上が平成29年度のまちづくりに向けた主要な施策でございます。

これら諸事業を実施し、「住みたくなる町」、「住み続けたい町」と感じていただけるよう、魅力あるまちづくりを推進してまいります。

それでは、平成29年度の水巻町一般会計当初予算の概要につきましてご説明いたします。

予算総額は96億4千万円、平成28年度と比較しますと3千万円の増額としております。

まず、歳入予算でございますが、町税は、前年度の当初予算と比較いたしますと、1千115万円増の25億1千535万円を見込んでおります。

増額の大きな理由は固定資産税の家屋分の増によるものです。地方消費税交付金につきましては、300万円減額の4億8千万円としています。そのうち、社会保障関連経費分としましては、2億1千600万円を計上しています。

地方交付税につきましては、国勢調査による人口減やトップランナー方式の拡充などの減額要因がありますが、まち・ひと・しごと創生事業費が引き続き確保されたことや前年度町税等の減収に伴い、普通交付税が1億2千万円増の22億5千万円、特別交付税は2千万円減の1億5千万円、総額で24億円としています。

国庫支出金につきましては、幼稚園の新制度移行や認定こども園等に対する子どものための教育・保育給付費負担金が増額となったほか、伊左座児童クラブ増築工事などにより、子ども・子育て支援事業の交付金が増額となっています。

しかし、今年度は幼稚園の認定こども園整備がないことや臨時福祉給付金事業が平成28年度の繰越事業として行なうほか、防衛施設周辺防音事業補助金を活用した投資的事業が減少したことから補助金が減額となっており、総額で前年度より1億7千637万1千円減の12億6千68万5千円としています。

県支出金につきましては、国庫支出金と同様に、幼稚園の新制度移行や認定こども園等に対する子どものための教育・保育給付費負担金のほか、伊左座児童クラブ増築工事などにより、子ども・子育て支援事業の交付金が増額となっており、総額で前年度より6千104万3千円の増となっています。

繰入金につきましては、6億1千600万円と前年度に比べ1億9千421万円の増となっていますが、内訳としましては財政調整基金が3億円、公共施設等整備基金が2億7千万円、ふるさと応援基金が600万円、小中学校給食事業基金が4千万円となっています。

町債は、地方道路等整備事業債や公営住宅建設事業債など土木債が増額となりましたが、学校教育施設等整備事業債や緊急防災・減災事業債などが減額となっており、総額で前年度より1億3千540万円減の6億4千950万円としています。

なお、一般会計における地方債残高は、平成29年度末には72億3千481万7千円を想定しており、そのうち臨時財政対策債残高が全体の62.1パーセントの44億9千339万3千円を占めることとなります。

次に、歳出予算でございますが、前年度と比較して増加しておりますものは、まず、人件費についてですが、人事院勧告に伴う給与改定に準じた町職員の給料等の増や職員数の増加により、前年度に比べ1千499万円増となっています。

また、物件費についてですが、えぶり山荘の閉鎖に伴う代替措置として実施する入浴施設利用事業や福祉バスの運行の拡充を行なう経費を計上するほか、えぶり山荘の解体経費やインターネットを活用したふるさと応援寄付金事業の経費を計上しており、前年度に比べ7千467万8千円の増の15億3千417万9千円となっています。

次に、扶助費についてですが、障害者福祉サービス事業や障害児通所支援事業が増額となったほか、子ども医療費やひとり親家庭等医療費など公費医療が増額となっています。

また、子ども子育て支援制度に移行した幼稚園や認定こども園に対する施設型給付費負担金が大幅な増となっており、前年度に比べ1億2千237万2千円増の21億2千894万9千円となっています。

次に、補助費についてですが、前年度は臨時福祉給付金事業費が計上されていたことや、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金が減額となりましたが、公共下水道事業が公営企業会計

に移行したことに伴い、繰出金から負担金に予算を組み替えたことにより、前年度に比べ2億8千926万5千円の増となっています。

さらに、積立金についてですが、ふるさと応援寄付金事業の実施に伴い指定寄附金の増を見込んだことにより、前年度に比べ880万6千円の増額となっています。

一方、前年度に比べ減少しておりますものは、まず、投資的経費であります普通建設事業費についてですが、庁舎設備改修事業費を4億1千万円計上しております。

しかし、前年度は認定子ども園移行に伴う施設整備事業費が計上されていたことや、学校施設整備事業が平成28年度の国の補正予算を活用し、前倒し実施することにより事業量が減少したことから、前年度に比べ1億6千674万3千円減の11億3千409万5千円となっています。

次に、繰出金は、国民健康保険事業特別会計への繰出金が6千262万7千円、後期高齢者医療特別会計への繰出金が1千515万1千円、介護保険事業に対する繰出金が1千571万7千円、それぞれ増額となりましたが、公共下水道事業会計への繰出金が公営企業会計に移行したことに伴い、負担金へ組み替えたことから減額となり、前年度に比べ2億7千142万6千円減となっています。

また、維持補修費が908万円の減、町の借金の返済にあたります公債費が4千103万4千円の減額となっています。

以上が、平成29年度一般会計当初予算の概要でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第19 議案第18号**

### **議 長（白石雄二）**

日程第19、議案第18号 平成29年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算（第1号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

### **町 長（美浦喜明）**

議案第18号 平成29年度水巻町水巻町国民健康保険事業特別会計予算（第1号）について。国民健康保険制度は、地域の医療保険として、また「国民皆保険」を支える最後の砦として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献しているところです。

しかしながら、現在の国民健康保険は、他の被用者保険と比べ、加入者の所得水準が低く、年齢構成が高いことなどにより医療費水準が高いという構造的問題を抱え、近年の医療の高度化に伴う医療費の増加により、財政運営は極めて厳しい状況が続いております。

こうした中、国民健康保険の将来にわたる安定的な制度運営と医療の適正化が図られるよう、平成30年度からは都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の役割を担うこととされているところです。

市町村では、引き続き、地域住民に身近で密接な関係のもと、保険税の賦課徴収や保健事業などの地域におけるきめ細かい事業を行なうこととなります。

本町におきましては、これまで、国民健康保険の適正かつ安定的な事業運営を図るため、保険税の収納率向上による財源の確保や、ジェネリック医薬品の普及促進、医療費通知による啓



発、レセプト点検の強化等による医療費の適正化、特定健診・特定保健指導等による疾病予防対策の強化などに取り組んでまいりました。

今後も地域医療を守り、国民皆保険を将来にわたり堅持していけるよう、医療制度改革の対応と国保財政の安定化のため、より一層努力してまいりたいと考えております。

さて、平成 29 年度水巻町国民健康保険事業特別会計の当初予算規模は、前年度の当初予算に比べまして、1 億 4 千万円増額の 43 億 5 千万円としております。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税 5 億 4 千 202 万円、国庫支出金 9 億 9 千 280 万円、療養給付費交付金 7 千 650 万円、前期高齢者交付金 9 億 5 千 649 万円、県支出金 2 億 7 千 230 万円、共同事業交付金 10 億 4 千 427 万円、一般会計繰入金 4 億 3 千 374 万円であります。

次に、歳出予算の主なものは、保険給付費 25 億 5 千 736 万円、後期高齢者支援金 4 億 6 千 399 万円、介護納付金 1 億 5 千 167 万円、共同事業拠出金 10 億 5 千 977 万円としております。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 20 議案第 19 号**

### **議 長（白石雄二）**

日程第 20、議案第 19 号 平成 29 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

### **町 長（美浦喜明）**

議案第 19 号 平成 29 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算（第 1 号）について。後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月の施行以来、9 年目を迎えました。

その運営につきましては、県下の全市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、医療費の給付、被保険者への保険料の賦課等の業務を行ない、市町村は、保険料の徴収、被保険者証の交付等の窓口業務、広域連合納付金の支払いなどを行なっています。

福岡県の後期高齢者一人あたりの医療費は、平成 14 年度から 13 年連続、全国で最も高く、広域連合では、「第 2 期健康長寿医療計画」に基づき、訪問健康相談やジェネリック医薬品普及啓発促進などに積極的に取り組み、高齢者の健康づくりと医療費適正化を着実に進めていくこととしています。

今後も運営主体であります広域連合と連携をとりながら、円滑で安定した制度運営に向け、後期高齢者医療の町の役割を確実に努めてまいります。

平成 29 年度水巻町後期高齢者医療特別会計の当初予算規模は、前年度に比べまして 3 千 700 万円増額の 4 億 2 千 500 万円といたしております。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料 3 億 474 万円、一般会計繰入金 1 億 1 千 944 万円であります。

次に、歳出予算の主なものは、人件費や事務費などの総務費 1 千 245 万円、後期高齢者医療広域連合納付金 4 億 1 千 46 万円としております。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 21 議案第 20 号**

### **議 長（白石雄二）**

日程第 21、議案第 20 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

### **町 長（美浦喜明）**

議案第 20 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計予算（第 1 号）について。本公共下水道事業会計予算は、排水戸数を 9 千 400 戸とし、年間総処理水量は約 188 万立方メートルを見込んでおります。

また、平成 29 年度末の普及率を 85.8 パーセントに設定し、水洗化率は 90 パーセントに設定しております。

建設改良工事につきましては、18 路線、総延長 4 千 331 メートルを施工し、公共下水道の整備促進に努めてまいります。

収益的収支につきましては、収入総額 7 億 5 千 206 万 3 千円、支出総額 7 億 8 千 313 万 9 千円で、支出の方が 3 千 107 万 6 千円多くなっています。

収益的収入予算の営業収益の主なものは、下水道使用料 3 億 3 千 835 万 5 千円で、営業外収益の主なものは、他会計負担金 1 億 9 千 397 万 2 千円、他会計補助金 8 千 241 万 6 千円、長期前受金戻入 1 億 2 千 839 万円といたしております。

収益的支出予算の営業費用の主なものは、管渠費 895 万 9 千円、ポンプ場費 2 千 148 万 2 千円、流域下水道費 2 億 3 千 351 万 7 千円、総係費 7 千 951 万 4 千円、減価償却費 3 億 1 千 445 万 9 千円、営業外費用としては、1 億 1 千 663 万 1 千円で、特別損失としては、457 万 6 千円といたしております。

次に、資本的収支につきましては、収入が、企業債 4 億 8 千 170 万円、国庫補助金 2 億 5 千万円、他会計補助金 277 万 9 千円、受益者負担金 5 千 431 万 7 千円、他会計負担金 6 千 83 万 3 千円、その他の資本的収入 5 千万円で、収入総額は、8 億 9 千 962 万 9 千円といたしております。

支出は、建設改良費 7 億 6 千 432 万 8 千円、企業債償還金 2 億 5 千 970 万 2 千円、投資その他の資産 12 万 6 千円、予備費 400 万円で、支出総額は、10 億 2 千 815 万 6 千円となり、1 億 2 千 852 万 7 千円の不足額となります。

この不足額につきましては、内部留保資金で補填いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

### **議 長（白石雄二）**

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 03 分 散会